

年 月 日

(乙) アクセス・ジャパン株式会社 御中

(甲) 住 所

社 名

代表者名 (氏 名) ⑩

法人番号 : _____

委 任 状

委託者（以下「甲」と称す）はアクセス・ジャパン株式会社（以下「乙」と称す）に対し、甲の貨物に関する下記事項を、乙に委任致します。

なお、甲は、過去および今後も反社会的勢力に該当又は関与していないことを宣誓すると共に、貿易（輸出入）取引に関して不正（偽装申告や禁止物取扱い等）を行わないものとする。これらに甲が違反し、または重大な過失により乙に損害を与えた場合、甲は賠償の責を負うものとする。

記

1. 通関業法第二条第一号に規定するところの次の通関業務

- ① 関税法その他法令に基づき税関官署に対して行う輸入申告から許可を得るまでの通関手続き
- ② 税関官署の調査、検査若しくは処分につき、税関官署に対してする主張又は陳述
- ③ 通関業務に係る申告書等の作成

2. 通関業法第七条に規定するところの通関業務に関連する業務に関すること

本委任状の有効期限は発効日より1年間とする。なお、両者異議のない時は更に1年延長し、その後も同様とする。

以上